



新労発基第371号

平成23年5月19日

関係事業主団体等の長 殿

新潟労働局長



夏期の節電に取り組む労使の皆様を対象とするパンフレットの作成について

労働行政の推進につき、平素より多々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力及び東北電力管内における電力の供給力が大幅に減少しており、これによって生じた電力の需給ギャップは、夏に向けて再び悪化する見込みであることから、5月13日に政府の電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策について」が取りまとめられたところです。

(資料は経済産業省ホームページ http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html で御覧いただけます。)

同対策においては、個々の需要家に対しても大幅な需要抑制を求めており、これを受けて、電力使用の分散化・平準化を図ることを目的として、事業計画、生産計画等の変更を行うことに伴い、所定労働時間の短縮、休暇・休日や始業・終業時刻の変更、変形労働時間制の導入等を実施する企業も少なくないものと見込まれます。

このため、厚生労働省では、節電に取り組む労使の皆様が電力不足に対応した働き方、休み方の工夫に向けた話し合いをされる際の御参考となるよう、別添のパフレットを作成いたしました。

同パンフレットの内容は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) から御覧いただけます。

つきましては、貴団体傘下の団体及び企業等に対し、別添パンフレットの内容の周知につき特段の御協力をいただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

節電に取り組む労使のみなさんへ

この夏、東日本で、電力が足りない!

(7~9月)

特に、平日の9時~20時(ピーク時)の節電努力を!

(月~金)

☑もし、夏の昼間に停電が起きると、・・・

冷房や空調が止まり、熱中症も心配になる。命や健康が危うくなる。

多くの職場で、生産活動、営業活動に大きな支障が生じる。暮らしにも影響する。

☑少ない電力を分かち合い、頑張る気持ちも分け合って、命と暮らしを守るために、・・・

労使の話合いで、冷房、照明など、少しずつの我慢を考えてみよう。

夏の間の働き方・休み方も、いろいろ工夫してみよう。

☑早めに準備を整えて、安心して夏を迎えよう。

労使の話合いのためのインフォメーション

(電力不足に対応した働き方・休み方の工夫に向けて)

【話合いのポイント (例)】

- 昼間の電力節約のために、始業・終業時刻を見直す。
- 平日の電力節約のために、所定休日を見直す。
- 夏の電力節約のために、連続休業・休暇を活用する、労働時間の長さを見直す。

【みんなで納得、協力して取り組むために大切なこと】

- ◎ 各企業・事業場での節電の取組目標を労使で共有しましょう。
- ◎ 雇用・就業が継続できる手法を工夫しましょう。
- ◎ 育児、介護など家族的責任のある労働者に十分配慮しましょう。
- ◎ 非正規労働者などに負担が偏らないようにしましょう。

